

鳥居薬品「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

鳥居薬品株式会社

2016年1月1日

鳥居薬品株式会社（以下「当社」という。）は、「鳥居薬品は世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」という「企業ミッション」等を表明するとともに、業界団体である日本製薬工業協会（以下「製薬協」という。）の定める「製薬協企業行動憲章」「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に沿い事業活動を営んでいます。

製薬企業の使命は、継続的な新薬の研究開発と安定的な供給を通じて、人々の健康に貢献し、「患者中心の医療」に寄与することです。この使命を果たすためには、製薬企業は大学等の研究機関・医療機関等との連携は重要かつ不可欠なものとなっております。その中には医療機関等への対価として金銭の支払いが発生することもあります。

当社は、医療機関等との関係の透明性を確保することにより、製薬産業が、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること及び、企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、製薬協が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に沿って、当社における行動基準としての指針を策定しています。

当社は、この指針に基づき行動することを通じて社会に対する責任を果たしてまいります。

(1) 公開方法

前年度分の医療機関等への資金提供に関する情報を、当社ホームページを通じ公開します。

(2) 公開時期

毎年度、当該年度の決算終了後に公表します。

(3) 公開対象

情報公開の対象は以下のA～Eの項目とします。情報公開は年間の総額を基本とし、A（2016年度以降の新規契約支払分）、B、Cの項目については個別に情報公開の了承を得た上で公開します。

A 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP省令、GVP省令などの公的規制のもとで実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれます。

・ 共同研究費	年間の総額
・ 委託研究費	年間の総額
・ 臨床試験費	年間の総額
・ 製造販売後臨床試験費	年間の総額
・ 副作用・感染症症例報告費	年間の総額
・ 製造販売後調査費	年間の総額

【2016年度以降の新規契約支払分】

- ・ 共同研究費（臨床） 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外） 年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- ・ 委託研究費（臨床） 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外） 年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- ・ 臨床試験費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後臨床試験費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 副作用・感染症症例報告費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後調査費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・ その他の費用 年間の総額（公開対象先以外に提供した資金等）

B 学術研究助成費

学術研究助成費には、学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会共催費が含まれます。情報公開に際しては、医療機関名・団体名を併せて公開します。従って、原則として公開の了承を得られた医療機関、団体、財団などを対象に学術研究助成を行います。

- ・ 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件 〇〇円
- ・ 一般寄附金 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件 〇〇円
- ・ 学会寄附金 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- ・ 学会共催費 第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

C 原稿執筆料等

原稿執筆料等には、医薬・薬学に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等が含まれます。情報公開に際しては、医療機関名、医療関係者名を併せて公開します。従って、原則として公開の了承を得られた医療機関、医療関係者を対象に業務委託、契約等を行います。

- ・ 講師謝金 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件 〇〇円
- ・ 原稿執筆料、監修料 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件 〇〇円
- ・ コンサルティング等業務委託費 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件 〇〇円

D 情報提供関連費

情報提供関連費には、医療関係者に対する医薬・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用等が含まれます。

- ・ 講演会費 年間の件数・総額
- ・ 説明会費 年間の件数・総額
- ・ 医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

E その他の費用

その他の費用とは、社会的儀礼としての接遇等の費用とします。

- ・ 接遇等費用 年間の総額

以上